

# みき通信

日本共産党 町議会議員  
くぼたみき 活動報告



第49号 2015年5月25日

発行 がんばれ くぼたみきの会

連絡先 875-7126 (阿部)

## 新しい議会となって

町会議員 くぼたみき

皆さんの大きなご支援で二期目を務めることができます。  
今回の選挙では、前回一緒に当選した5人の新人議員、私以外、当選することが出来ませんでした。「二期目の選挙は厳しい」と言われていますが、現実のものとなった気がします。

「議員の仕事は何をやっているのか分からない」とよく聞きますが、選挙の時だけの宣伝・報告だけでは、自分の活動を知ってもらえるものではないと思います。これまで四年間の議員活動報告として、毎月「みき通信」を発行し、皆さんにお配りしてきたこと、議会ごとに「新葉山」を発行、毎週木曜日の街頭・駅頭での宣伝活動、日頃から皆さんへの報告活動の重要性を感じています。

近藤議員が葉山町で初めて共産党から「第45代葉山町議会議員」になりました。議長は中立の立場となるため、発言にも様々な制限があり、これまで日本共産党会派で二人が分担してきた事すべてを私一人で行っていかねばなりません。

また、広報常任委員会の委員長を、二年間勤めることになりました。広報常任委員会は、「議会だより」発行、ネット配信のほか、新たに「町民の皆さんとの会議(仮称)」を考えていくことになっています。「議会は何をやっているのか分からない」とならないように、広報・広聴活動に取り組んでいきます。さまざまな重責を考えると頭が痛くなりますが、これまでの4年間をステップとして、これから更に成長する時、町民の方の声をお聞きし、様々な願いを叶えるために活動していきます。

6月議会は6月16日(火)から始まります  
皆さんの議会傍聴をお待ちしております



## 初めての日本共産党議長

葉山町議会議員第45代議長に

近藤昇一議員

副議長に伊東圭介議員(尚政会)

## くぼたみきは議会広報常任委員長に

委員長	窪田美樹(日本共産党)	副委員長	石岡実成(ソカロ葉山)
委員	横山すみ子(新葉クラブ)	委員	鈴木道子(公明党)
委員	飯山直樹(葉山維新の党)	委員	山田由美(新風はやま)
委員	畑中由喜子(いきいき葉山の会)	委員	待寺真司(無所属)
委員	笠原俊一(尚政会)		

### 教育民生常任委員会(7人)

委員長	待寺真司(無所属)	副委員長	山田由美(新風はやま)
委員	金崎ひさ(新葉クラブ)	委員	飯山直樹(葉山維新の党)
委員	窪田美樹(日本共産党)	委員	笠原俊一(尚政会)
委員	土佐洋子(みんなの葉山)		

### 総務建設常任委員会(6人)

委員長	横山すみ子(新葉クラブ)	副委員長	細川慎一(新風はやま)
委員	鈴木道子(公明党)	委員	伊東圭介(尚政会)
委員	石岡実成(ソカロ葉山)	委員	畑中由喜子(いきいき葉山の会)

### 議会運営委員会(7人)

委員長	畑中由喜子(いきいき葉山の会)	副委員長	土佐洋子(みんなの葉山)
委員	金崎ひさ(新葉クラブ)	委員	鈴木道子(公明党)
委員	窪田美樹(日本共産党)	委員	伊東圭介(尚政会)
委員	細川慎一(新風はやま)		

# 守ろう！平和といのちと人権を

## —5・3憲法集会—



晴天の空のもと、横浜の臨港パークで、安倍政権の憲法を無視・破壊する暴走に立向かう集会が開かれ、3万人を超える人が集まりました。

これ迄各団体が別々に行っていた集会を、「戦争立法を許すな」「憲法を守ろう」の立場で共同して取り組まれたものです。

呼びかけ人の大江健三郎さん、落合恵子さんら6人の力強い発言、11団体の代表によるリレートーク、ミニライブ等多彩な内容でした。

民主、社民、生活、共産の各党代表があいさつしましたが「世界に誇る憲法9条を守り抜き、9条を活かした平和日本を、みんなで力を合わせて築こう・・・」という日本共産党志位和夫委員長の気迫を込めた訴えがひときわ大きな拍手に包まれたのが印象的でした。

安倍首相は福島や沖縄の人々の苦しみに向き合わず、国民の不安や批判を無視してアメリカで得意満面でしたが、こんなことがいつまでも許されていいはずがありません。

4月の一斉地方選で、共産党は県議会で0から6議席に、葉山町でも2議席を守り、議案提案権を確保しました。

今、全国各地で私たちの生活を破壊し戦争する国に突き進む安倍政権を退場させたいと願う、国民のいのちと生活を守るために一貫してとりくむ日本共産党への期待の聲がひろがっています。その期待に応え、力いっぱい活躍できるよう、がんばれくぼたみきの会は、更にくぼたみきさんを応援していきます。

赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりのため「戦争より平和」の声を一緒に広げていきましょう。

# 軽自動車等の増税、1年先送り

## 町税条例一部改正

早速、二期目の議会で5月12日に議案に対する質疑・討論を行いました。

議案は「町税条例の一部を改正」するもので、その内容は、原付バイクや軽自動車税等の改正で「町税の車体課税の抜本改正が先送りとなり、消費税10%段階での実施のため、引き上げ時期を1年間延期するものです。

最大の問題は、根本となる消費税10%への引き上げを2017年4月まで先送りとしていますが、景気が悪くても消費税増税を強行することです。これまで二度の消費税増税で、大きく景気悪化を招いた結果を考えると、今の経済状況の中で増税を強行すれば、日本の経済を壊す悪循環となり、10%増税は到底認められません。

自動車業界の要望にこたえ、自動車取得税を引き下げ、代替財源の確保のために原付バイクなどの軽自動車税を大幅に増税します。

公共交通機関の運行がない深夜や早朝に働く労働者の大事な通勤手段となっている原付バイクや軽自動車税の大幅な増税は、国民に対して消費税増税に加え、更なる負担を押しつけるものです。

「国が決めたこと」と言って、そのまま町民に押しつける軽自動車税の増税は賛成できないと反対しました。

くぼた みき

